

社会的排除される若者への 総合的支援のあり方とは



KYODO NET

非営利活動法人 文化学習協同ネットワーク 佐藤洋作

はじめに

*若者のニーズに応えるということ

～若者への深い理解が支援の第一歩

*若者の社会への移行が難しくなっている

～世界共通の趨勢と日本の特質

*若者の困難は若者自身の問題であり社会の問題でもある

～主体と社会の相互関係のあり方が問われなければならない

*若者は支援の対象であるとともに主体である

～支援とは若者が自ら困難を乗り越えようとする主体性を支えるということ

(1) どんな若者が支援機関を利用しているか

1. 就労支援というよりひきこもり支援

* 支援対象の若者の中核群は不登校やひきこもりの経験者

* 不登校やひきこもりを体験しながらも必死に教育機会を求め
仕事にも挑戦

交流スペース(東京都委託事業「コンパス」3年間)を利用する若者調査

○不登校やひきこもり経験:60%、○性別:男性が女性のおよそ倍、

○最終学歴:中学4%、高校30%、専門学校23%、大学43%、

○いじめ経験:30%、○職業経験:正社員9%、アルバイト経験

(日雇いを含む)57%、職業経験無し34%

※ニートの若者は働く意欲のない若者であるというとらえ方を否定
するもの

* 若年無業者(ニート)はひきこもりの若者と重なる

若年無業者数:15歳~34歳で64万人、39歳まで加算すると84万人

(2008年の総務省の労働力調査)、ひきこもり数:15歳~34歳の推定数
はおよそ70万人(2010年の内閣府「ひきこもり調査」)

2. 若者の困難の背景は複合的

*さまざまなつまずきケース…「教育からの排除」から「仕事からの排除」
へ

- a. 学校段階で友達関係や学業でつまずき、不登校になった若者
- b. 高校時代にますます事態はきつくなり、どうどう中退してひきこもった若者
- c. 高校卒業資格を取り専門学校や大学にすすむも、エネルギーを枯渇
させ仕事の世界に入っていけない若者
- d. 就労しても、厳しい労働環境から早々に離職せざるを得なかつた若者
- e. 発達障害や精神疾患を抱え学校から社会への移行を達成できない若者

*若年無業の若者の困難の要因は複合的

～学校時代のいじめ体験、学業不振、受験の失敗、家族の崩壊、精神疾患や発達障害、仕事上の失敗など、多様な要因が重なり合い絡まり合っていることが多い

～子ども期から青年期への移行期において両親の離婚や家業の傾き、失業などが重なって家族からの支援を受けられなくなり孤立してしまったケースも多い

～両親の高齢化や死亡、貧困化などにより、支えを失い外に支援を求めてくる30代後半の若者がめだつ→支援機関を利用する若者の年齢は20代の中頃が一番多かったが、最近では10代後半から30代後半まで幅広い年齢層に広がってきている

⇨ 支援内容…単なる就労支援の範囲を超えて学業相談や進路相談から生活相談まで、多様で複合的な内容

5

3. 深い人間関係への不安

*相談窓口を訪れる若者たちの訴え(ニーズ)

～「どんな仕事をしていいかわからない」という就労援助→その奥にある悩みは「社会に出ること、対人関係が不安で、仕事探しに向かっていけない」

●若者の生きづらさ=他者との自由なコミュニケーションを通して、自分の役割を果たしながら、主体的に社会的営みに参加していく、その自信と意欲を持ち得ないで、孤立し内閉している若者の心的状況

⇨ 就労支援までには距離がある

～居場所でのグループワーク、つぎにボランティアなどのゆるやかな社会参加体験に導き、やがて部分的な仕事体験やアルバイト体験などのスマールステップを経て、ようやく求職活動にはいることができる

6

4. なぜ若者は立ちすくんでいるのか

* 立ちすくみの原因

- ①社会構造的要因：「仕事がないから」「現実が厳しいから」
- ②若者の主体的要因：人間関係に不安を抱き自信を失い萎縮している身体（心と体）

* 「教育からの排除」から「人間関係からの排除」へ

～不登校や中退、あるいは学業不振など、いわゆる「教育から排除」され、場合によっては「家族から排除」され、その結果として「仕事から排除」され、公的扶助のセーフティネットからもこぼれ落ち、「(いっさいの)人間関係から排除」され立ちすくむ若者たち

* 子ども期にリスクの芽

～社会におけるキャパシティの喪失⇒「教育からの排除」は、さまざまな排除を呼び込み、ついには「仕事からの排除」にまっすぐにつながっていく状況

7

5. 自己責任イデオロギーを取り込んだ若者たち

* ひきこもりの若者は強く自己責任イデオロギーを内面化している

～「教育からの排除」のプロセスは、「仕事からの排除」を自由な競争の結果として自己責任として受け止める心情を醸成。

* 立ちすくみは自己責任の彼岸

～立ちすくみ状況とは自己責任論イデオロギーに叱責され、反論のしようもなく、圧倒された身体（体と心）→「やる気」とか「働く意欲」といった本人の自覚によってどうにかなるという事態ではない

* 「標準」ではなくなっている日本型ライフイメージ

～企業福祉システムは「標準」ではなくなってきているのに、公的福祉、とりわけ「人生前半の社会保障」「若者への社会サービス」は未整備→今日の若者の学校から仕事への移行期をより困難にし、その狭間に落ち込む若者たちの苦悩

8

6. 若者たちの自己承認欲求と社会的包摶

- *若者たちの潜在的願いは自己承認欲求(ニーズ)
～「自分を認めて欲しい、わかって欲しい」
※「自己承認欲求」は「人間関係の回復欲求」ということ
- *若者支援の本質＝人間関係から排除され孤立無援状態の中にいる若者たちの自己承認欲求に応えながら豊かな人間関係へと若者たちを再びつなぎ入れていくこと
- *若者の潜在的欲求を実現する社会的包摶政策(EU諸国若者政策)へ
～さまざまな社会関係から閉め出され帰属を奪われていく新しい貧困現象(社会的排除)を克服する社会的包摶という社会政策
＝雇用政策だけでなく若者の多様な社会参加をすすめる包括的で継続的なプロセスとして構想

9

(2) わが国の若者支援政策の現状と課題

- *わが国の若者政策が開始されたのは、2003年に省庁横断的な「若者自立挑戦戦略」がスタートしたあたりから
- *自立支援という名の下に、就労の促進や定着のための相談や技能訓練が取り組まれてきた
～キャリア形成・就職支援、若年者トライアル雇用、日本版ジュアルシステム、若年者向けワンストップ職業紹介機関、「若者自立塾」(事業仕分けの結果廃止)、「地域若者サポートステーション」などのプログラム
- *行政と支援現場が手を携えてさまざまなプログラムを作りだしているが、その中で困難を抱える若者の実態やニーズ、それにしたがってわが国の支援政策の問題点や課題も次第に見えてきている。

10

①仕事がないという構造的困難が障壁ではあるが

*わが国の若者政策の基本構図

～雇用問題の背景にある企業側の採用行動や雇用政策にはメスを入れることができないまま、ジョブ・マッチングさせようとするもの

*困難の第1義的原因

=企業の雇用の衰退、低賃金、不安定な非正規雇用、劣悪な職場環境など

*支援現場のジレンマ

～回転ドア=就業したとしても、それが不安定雇用であったとしたら、ほどなく失業することとなり、再度、自立支援を受け、就業し、失業し(繰り返し)

11

②必要な若者にサービスが届かない

*若者サービスの限界

=最もサービスを必要としている層に支援が届かないということ。

○サービスを受ける条件

～情報キャッチ力、利用費用の負担力、家族からの支援力、衣食住の保障、など。

⇨所得保障とリンクした支援プログラムが必要

～円滑な求職活動を下支えするだけでなく、就業支援プログラムや公的職業紹介機関などへの定期的なアクセスを促す契機となる。

12

③ネットワークがない

*若者の困難は複合的(経済的貧困状態、学力や学歴の不足、メンタルヘルスの必要など)

→教育、医療、福祉、雇用の専門機関などのネットワークによる連携した支援手法

※行政の縦割り組織が障害となって十分で円滑な支援が実施できない

*若者支援運動のネットワークも必要

～重なりはじめたひきこもり支援と派遣切りにあつた若者たちなどへの支援

※経済的貧困→孤立化→意欲の貧困

※ひきこもりの若者への支援プログラム＝困窮した若者への支援プログラム

13

(3) 学校から社会への移行期を支えるために

1. 長期化、多様化する移行期

*日本より20年早く始まった欧米先進諸国の若者問題

・1970年代後半からポスト工業化段階、グローバル経済競争

・1980年代を通して若年労働市場の流動化とともに若者の二極化、その結果としての失業、孤立化

*学校から仕事への移行の多様化、長期化

～行きつ戻りつの「ヨーヨー型」

*わが国においても移行モデルが変容

～戦後確立された標準モデル(学卒時に企業に一括採用され職業生活に入り、やがて家を離れて自立していく)の崩壊→新しい移行システムの必要

14

2. ヨーロッパにおける移行支援政策

* EU諸国の若者政策

- a. 学校から仕事への移行期に焦点化
- b. 職業訓練を経て速やかに雇用につなげるという従来型の雇用重視の手法から、さまざまな学習や社会参加プログラムに参加させながら発達を支援する教育重視型モデルへとシフト
- c. 個人対応のきめこまかい支援プログラム
～単なる職業訓練や職業紹介にとどまらない一人ひとりのニーズに合致した総合的な支援
- d. マルチ・エージェンシー手法による包括的・継続的支援
～一人が抱える複合的課題に対応するためには、さまざまな関係機関の連携や、それをささえる地域ネットワークが不可欠

15

3. 学校から地域の社会資源につなげる 若者支援プログラム

* EU諸国において、ニート状態に陥りそうなリスクのある青少年を、学校その他の諸機関が連携して、できるだけ早く発見して、情報提供、相談、支援、再教育や職業訓練を経て自立に至るまでの、長期継続的なサポートの仕組みがつくられてきている。

A) イギリスのコネクションズ

- 対象：13歳から19歳のすべての若者
- 目的：16歳から19歳の9%に上るというNEET状態を改善すること
- 手法：不安定な形で学校を去る者をコネクションズサービスにつなげて、パーソナル・アドバイザー(PA)が個人ベースでサポートをする

16

B)オーストラリアのユースパスウェイズ

- 対象:13歳から19歳の在学中又は過去12ヶ月以内に学校を離れた青少年
- 目的:NEET状態の若者の、在学・復学を支援したり、各種の社会参加活動へつなげたり、次の教育訓練機会・就職機会への道筋をつけること
- 手法:ソーシャルワーカーが教師と協力してリスクのある若者を発見し、継続的にサポートを続け、学校を出る際には地域の各種の資源に確実につなげる

17

4. オルタナティブな教育システム

*フォーマルな学校教育から排除された若者の移行期を支えるための教育システム～学校と仕事の中間に単なる職業訓練校でも従来の学校でもない、生産活動と教育とを結合したオルタナティブな(もうひとつの)教育機関が存在

A)デンマークに発しドイツにも広がっている「生産学校」

- 対象:正規の教育コースからドロップアウトした15歳から25歳の若者
- 特徴:生徒がマイスター(職人やデザイナーなどの親方)に見習い、木工や彫金などの物づくりや調理、あるいはデザインやPCでのグラフィックなどの実際の仕事に携わりながら学ぶシステム。語学や基礎計算力などの学力保障。
- 普及:デンマークでは全国に78校と7万人ほどに1校もの割合で設置

18

B) フィンランドの「ワークショップ」

- 対象:「成人対象」と「若者対象(29歳以下)」
- 特徴:職業高校などとの連携ができていて、職業高校から一時期
ワークショップに移り、そこでゆるやかに学び、また復学するといった
互換システム
- 手当:訓練手当の支給

C) 韓国のソウル市青少年職業体験センター(ハジャセンター)

- 対象:学校が身体に合わない10代、会社が身体に合わない青年
- 特徴:仕事、遊び、生き方の統合設計としての職業教育、料理、旅行業、
創作楽器の演奏集団などの社会的企業のインキュベーティング事業

19

(4) さまざまな試みを恒久的なシステムに ■整備されてきたわが国の移行期支援

① サポステ事業の拡張

～「高校中退者等へのアウトリーチ事業」や「学び直し支援事業」は、サポステの支援スタッフが高校と連携して不登校ぎみであったり中退して間のない生徒への在学・復学支援から就労支援まで継続して取り組もうとするもの

② 生保世帯の子どもや若者の支援

～「貧困の世代間継承」を断ち切るためのケースワーカーと若者支援スタッフの連携した取り組みの広がり

③ 「求職者支援制度」

～求職者が職業訓練を受けながら生活費用月10万円を受け取る制度。09年度から実施されてきた、受講費無料、「訓練・生活支援給付金」付きの介護やパソコンなどの3ヶ月程度の訓練制度を引き継いだもの

20

■地域若者サポートネットワークの構築

④「子ども・若者育成支援推進法」

*社会生活に支障をきたしている子ども・若者にたいして、総合的な支援や環境の整備などをおこなうことを目的とし、2009年7月1日に公布され、2010年度4月から施行された。

*従来の対応では複合的原因への有効な対応にはならないことから、縦割り行政の弊害をなくすことが目的の一つ。

*自治体が中心となり、児童相談所や保護観察所、NPOなどで構成するネットワーク「子ども・若者支援地域協議会」が支援の中核と位置づけられている。現在全国12カ所で着手されその他各地で準備が進んでいる。

⑤「パーソナル・サポートサービス事業」

～ソーシャルワーカーを地域に配して、当事者の支援ニーズに合わせて、さまざまな支援体制をつなげて、当事者本位の継続的で伴奏型の支援システム構築へ

21

(5) 居場所をベースキャンプに当事者運動へ

*若者の社会への包摵＝自信を失い立ちすぐんでいた若者たちが心身の活動性を取り戻しながら他者との協働関係の中に参加していくこと

*参加主体を育てる協働関係(場)があつてはじめて職業能力や「対人スキル」(個々人のエンプロイアビリティ)は開発される

■若者にとっての居場所

=出会う他者との肯定的関係性をむすび、この自分でも生きていけるという実感を生み出し、自己承認欲求を充足させていくながら、次の社会参加や求職活動に向かうベースキャンプ

※若者支援の現場＝利用者にとって一つの居場所であり、支援者によるケアと若者主体の学習運動が重なり合う場。当事者運動への可能性。(例)青年ユニオン

22

■中間的な働き場＝居場所機能、学習機能を持った働き場

- a. 他者との協働関係を通して働きながら学ぶ機会を通して、働く自信を獲得していくことのできる学習機能を持った働き場
- b. 有給雇用にとらわれないボランティア的、訓練的な性格を帯びた働き方を通して、職業訓練や職業紹介を組み合わせながら本格的な労働市場への移行を支援する中間的な働き場(移行的労働市場)
→地域コミュニティに必要とされる価値を生み出す社会的企業などの仕事づくりにもつながる発想

●若者支援実践の核心＝若者たちが他者との共生的な(対話的な)関係性を生み出し、それに支えられながら社会や働くことへの安心感や信頼を回復していくプロセスを支えること

23

END

